

会議録

会議の名称	平成29年度第4回西東京市子ども子育て審議会保育園あり方検討専門部会
開催日時	平成29年11月24日（金曜日）午後7時から午後9時10分まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：普光院部会長 井上部会員 武田部会員 鳴海部会員 吉野部会員 事務局：保谷子育て支援部長 飯島子育て支援課長 遠藤保育課長 岡田子育て支援部主幹 齋藤児童青少年課長 日下部子ども家庭支援センター長 武田西原保育園長 笹本けやき保育園長 朝原なかまち保育園長 海老澤保育課課長補佐 古川保育課係長 保育課里主任 保育課豊田主事
議題	議題1 保育園のあり方検討専門部会まとめ（案）について
会議資料の名称	資料1 平成29年度処遇改善加算Ⅰによる施設長及び保育士等勤務年数比較 資料2 保育園の民営化に関連する計画等（抜粋） 資料3 保育園あり方検討専門部会まとめ（案） 資料4 公設公営保育園の職員定数 委員提出資料1 子ども子育て審議会事務局への質問 参考資料1 第3回会議会議録（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発信者名： 発言内容</p> <p>《開会》</p> <p>○事務局： 定刻となりましたので、第4回西東京市子ども子育て審議会 保育園あり方検討専門部会を始めさせていただきます。議題に先立ちまして、第3回の会議録の確認をさせていただきます。参考資料1を御覧ください。事前に部会員の皆様にご確認をいただき、御指摘いただきました部分を修正したものとなっております。これを会議録としてお認めいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>《会議録の確認》</p> <p>○事務局： ありがとうございます。会議録として（案）を取らせていただきます。 それでは、普光院部会長、議事の進行をよろしく願いいたします。</p> <p>○普光院部会長： ここからは、私が部会長として進行させていただきます。よろしく願いいたします。会議に入る前に、資料の確認を事務局からお願いいたします。</p>	

○事務局：《資料確認》

○普光院部会長：

それでは会議に移りたいと思いますので、傍聴希望の方にお入りいただきください。

《傍聴者入場》

議題1 保育園のあり方検討専門部会まとめ（案）について

○普光院部会長：

武田部会員から委員提出資料1として、事務局への御質問をいただいておりますので、事務局から回答をお願いいたします。

○事務局《委員提出資料1について回答》

○普光院部会長：

今の事務局からの回答について、御意見等ありますでしょうか。

○武田部会員：

10月20日の資料の中で一般論として保護者の心配点が上げられていましたが、そういったことも含めて公設民営の立場で、もし該当することがあるのであれば、率直に教えていただきたいと思いました。

○井上部会員：

この保護者の懸念は一般的に保護者が心配だと思う3大要素をまとめていただいているという認識です。いろいろな不安はあるかと思いますが、実際に今、運営されている園でのことではないという御説明もいただきましたので、私もそう思います。

○普光院部会長：

私は前回、民営化によって子どもが生活している場の人的環境が一斉に入れ代わるということとはただ事ではないということ、今問題なくやっているから気にすることはない、という認識では困るのではないかとこのことを申し上げて、もしまとめの中に民営化の手法について入れるのであれば、保護者の理解や協力がなく安定した安心できる保育というのは作り上げていけない、といったことにも触れる必要があるのではないかと、という意見を出させていただきました。

○武田部会員：

民営化にあたっては現場が苦勞しながら、現在に至っているかと思えます。そのところは十分御理解をいただいているとは思いますが、こうして文章になって出てくると、いろいろな不安が広がっていき、保護者も別の不安を持ってしまうのではないかと思うため、いろいろな角度から進めていく必要があると思えます。何らかの事情で次の展開が起きる時に、余分な混乱は招きたくないということは、みなさんが思うことだと思います。出来るだけ西東京市の中では混乱なく移行できると良いと改めて思えます。

○普光院部会長：

それでは、保育園のあり方検討専門部会まとめ（案）へ移りたいと思います。事務局から内容の説明をお願いいたします。

○事務局：《資料1、2及び4について説明》

○普光院部会長：

こちらについて、御意見等ありますでしょうか。

○井上部会員：

資料2の2ページ、同規模市超過率の状況の比較で、平成28年4月1日時点だと計算上、西東京市では17名超過しているという結果が出ています。この17名の超過を2つの園を委託化することで無くすというお考えでいらっしゃいますか。

○事務局：

この17名超過の状況から言いますと、1園民営化すれば同規模他市に追いつくと見ておりますが、この場合は無くなるだけで拡充は出来ないと考えています。そのため最低2園民営化した場合には、余剰した保育士をいろいろな子育て支援の分野に振り分けた場合であっても、同規模の他市と比べて遜色ない人数に抑えられると考えております。

○普光院部会長：

民営化された公設公営園の職員が、基幹型保育園に行ってコーディネーターとなっても、それは保育士の定数から外れないということですか。

○事務局：

外れません。17人全員がコーディネーターになるということにはなりませんので、数名がコーディネーターになり、あとの余剰は定年退職で対応できると考えております。

○井上部会員：

結果的にコーディネーターは何名くらいの配置が望ましいと考えていらっしゃいますか。

○事務局：

配置につきましては、役割を含め審議会等で検討していきます。

○普光院部会長：

公設公営園がどのような役割を担うかによって、求められる人員は変わってくると思います。

○武田部会員：

コーディネーターは定員で設定されている職員の数にプラスされたもので、保育職としてカウントされるということですよ。他市もそのようにカウントされていますか。

○事務局：

総務省の調査で、この分け方で回答することになっていますので、他市でも保育士として保育園に配置されているコーディネーター等は、この数字に含まれる形になっております。

○普光院部会長：

これが即、民営化何園という話ではありませんが、こういう縛りが全体にかかっているの、民間活力ということ、その面からも考えていかなければならないということですね。

退職者というのは、この数年で1園分くらいは出るであろうという見通しがあるということですか。

○事務局：

はい。その部分を見極めながらになると思います。

資料1で、36年以上、41年以上のところは数年のうちに退職となるかと思えます。もちろん退職をして、必要人数が足りなくなる場合は新規採用をさせていただきますが、委託が進んだから

とって退職を勧奨するというのではなく、自然減の中で退職を踏まえながら採用を行い、バランス良く配置していきますので、退職で単に減っていく、流れに任せていく、というだけではないことを御注意いただきたいと思います。

○普光院部会長：

資料1の図では、公設公営は、経験豊富な人材が厚い代わりに、若い人が少なめという状態で、民営全体では若い人が非常に多く、経験の長い人が少ないという図になっておりますが、これを社会福祉法人とその他の法人に分けてみると、その他の法人の部分が若い人が多いという傾向で、社会福祉法人運営のところは比較的ベテラン層もなだらかに在籍しているということがわかります。

調理作業員の嘱託化をしているが、課題が生じているとお聞きしました。

○事務局：

別の委員会で受託先が決まり、各保育園で説明をさせていただいていますが、保育園の調理というのは、単にお料理を作っておけば良いというのではなく、100人程度の大量の調理をしながら、且つ安全、衛生面に気をつけて調理をしなければいけないということで、認可保育園における安全や衛生面に配慮した経験を持った方を嘱託員として採用しようとした場合、採用が難しく、確保できてこなかったという現状があり、確保できても、なかなか勤務が続かないということで、臨時職員により止む無く運営してきた部分がありました。このような状況を解決するために今年度から委託化を開始させていただいております。実際の委託開始は平成30年1月になりますので、今は引き継ぎをさせていただいているところです。

○普光院部会長：

調理の現業職員は、完全に外部の職員、外部の会社が派遣してくるということですか。

○事務局：

今回、3園委託化をさせていただき、今後、検証をさせていただきます。これによってある程度職員の配置転換がされて、直営で残る公立園については、人が拡充される形になりますので、どのような効果があったかを評価した上で、その後委託化を進めていくかどうかを決定していきたいと思っております。まずは、評価と検証が先だと考えております。

○普光院部会長：

栄養士は各園、正規職員で残りますか。

○事務局：

残ります。

○普光院部会長：

引き続き、保育園のあり方検討専門部会まとめ（案）について説明をお願いいたします。

○事務局：《資料3に沿って説明》

○普光院部会長：

今、御説明をいただきました（案）について、御意見をいただきたいと思いますが、この資料3のとりまとめ（案）につきましては、本部会での検討結果として、12月20日の子ども・子育て審議会本会において報告することになっております。内容はもちろんですが、文章の書き方や言い回し等につきましても、本部会の検討結果としてふさわしいものとなるように、皆様で検討し

ていただきたいと思います。

それでは、1 はじめにから順番に見てきたいと思います。いかがでしょうか、文言もそうですが、前提として付け加えるようなことがありましたらお願いします。

次に、2の西東京市の保育を取り巻く状況について、御意見、御質問ありますでしょうか。ここでは私の方から、人材状況の資料を基に、西東京市全体で人材の経験値を確保するという話に繋がる前段の現状を、グラフを入れて説明をしたら良いのではないかと思います、入れていただきました。それから(4) 要保護児童などの支援を必要とする子ども・家庭の現状ということで、新しく加えていただきましたが、いかがでしょうか。

3ページの1行目「要保護・要支援家庭の児童のお預かりを各保育施設において実施してきている。」というところの「お預かり」というのは、要保護・要支援家庭の児童を保育しているということですね。現状を説明するところの1行目としていかがでしょうか。市内のニーズがどうなっているかという説明の前振りとして「お預かり」と書いていると思いますが、こういった支援はお預かりだけではありません。これだと、支援の内容が非常に浅く捉えているように見えてしまうので、「お預かり」という言葉は避けた方が良いと思います。

2の西東京市の保育を取り巻く状況は、(1) 保育施設の現状 (2) 保育人材の状況 (3) 待機児童の現状 (4) 要保護児童などの支援を必要とする子ども・家庭の現状ということで、少し見出しが揃っていないように感じますが、分け方としてはいかがでしょうか。子どものセーフティネットとして公設公営園の役割を後で述べるのであれば、(4)については、絶対に抜かせないと思います。その現状に対して、公設公営園が出来ることがあるという筋道で述べていかななくてはいけないので、西東京市の保育を取り巻く状況の中に、これは不可欠であると考えましたがいかがでしょうか。

保育をするだけが保育園の機能ということではなく、保育をしているということはすごく大きな支援機能を持っていると思います。相談を受けたり、専門機関に繋いだり、という部分ももちろん大事な支援ですが、子どもを目の前に見ながら、子どもの発達や家族との関係、親の養育の状況、家族自身の健康、経済状態なども垣間見えます。そういう家庭の状況を日々把握しながら、保育を行い、特別な支援、ニーズを持っている子どもや家庭を支えられるところが、公民問わず、保育園の非常に大きな支援機能だと考えています。実際西東京市では支援を必要としている家庭がどのくらいあり、そういったところが改善しているのか、悪化しているのか、しっかり抑えておく必要があると思います。

○井上部会員：

このまとめを見ると、公設公営園に通う家庭が、事情がある家庭になってしまうのではないかと思います。

○普光院部会長：

4ページ(3) 公設公営園の役割の具体的なイメージのところ、(ア) 在園する子ども・家庭の支援とあり、「特別な施設としてではなく、一般の保育園として存在しながら、次の支援機能を内包することが重要と考えられる。」ということで、あくまでも一般的な子育て支援施設として存在するということが重要で、そこに変な垣根が無いから自然な支援が出来る、というところは落としたくないと思いますが、いかがでしょうか。

○鳴海部会員：

大事なところだと思います。困難なケースに積極的に係わっていくことが、公立の責任だと思いますが、いろいろな子がいて育ち合っていくというのが保育園なので、そこに一般の保育園として存在するということが基本にあって、その上で福祉的なセーフティネットの役割があると考えています。

○武田部会員：

その通りだと思いますが、3ページの表3 主な要保護・要支援児童に関する統計数値の推移の新規児童虐待相談件数が平成26年から急激に増えています。統計の取り方が違っての数字なのか、実際にこれだけ急激に増えたのか、平成25年と26年ではそれまでの数字とは全く違ってきています。そういう中で、しっかり保護していかなければならないと思いますが、保育園の子ども集団として、あまり偏った形で存在することは子どもにとって決して良い育ちにはなっていないと思います。公立保育園がこういったことを担っていくというのは賛成ですが、地域の中で偏らずにバランス良く、どの子ども育ち合えるような、そういったことも一方ではとても大事だと思います。単純に大人の支援が入れば子ども集団が落ち着いてくるかという決してそうではありません。バランスをどのように配慮していくか、子ども同士の育ち合いの中で、いろいろな問題を抱えてくるということもあると思いますので、慎重にさせていただきたいと思います。これだけ新規児童虐待相談件数が増えているのはどうしてでしょうか。

○普光院部会長：

児童虐待相談対応、全国共通ダイヤル189の設置が、恐らくこのくらいの時期ではないかと思っています。

○事務局：

これには2つ原因があります。1つは、児童虐待のカウントの仕方です。例えば、今まで、御兄弟の中で身体的な虐待を受けている場合は「1人」と受けている子どもをカウントしていたのですが、見ている子どもも心理的虐待としてカウントすることになり、カウントの仕方が変わったことが数字に反映されてきたということと、もう1つは、西東京市は平成26年に中学生の虐待による自死事件があったことで、今までだと通告しなかった、相談しなかった、というものが相談に上がってくるようになり、関係者の感度が高まったことにより増えた数字です。保育園にいるこういったお子様たちが急に増えたという訳ではありません。

○武田部会員：

それはある意味、支援が行き届くようになってきているということでプラスの評価が出来ると思います。ただ、児童相談所が忙しくしているということを伺うと、現状としては出来るだけ未然に、保育園時代も含めて養育がしっかりと守られるようなサポートをすることも、必要ではないかと思います。

○普光院部会長：

児童虐待や養育困難という問題がずっとありますが、早いうちに家庭が立ち直ることが非常に大事です。周囲が気がつかないうちに、いろいろな要素が重なり合って保護者や家庭が転落していくという状態もあります。早く見つけることが大切ですが、生活保護などの経済的支援に繋いでいくということなどが必要な場合もあり、保育園の中だけで全部片付けていこうという

ことではないと思います。

新規児童虐待相談件数は、定義の変化もあって増加しているということでしたが、こういう背景の下で、保育園も予防するという点で力を発揮していかなければならないということだと思います。

○井上部会員：

教えていただきたいのですが、虐待を受けているお子さんを保育施設で日中預かり、それによってどのような改善がされるのでしょうか。日中は離れ離れになっているため、虐待の可能性は避けられますが、夜は子どもが帰ってきます。

○普光院部会長：

本当に虐待が起こっている場合は保護されますので、保育園の範疇ではなくなります。虐待に至るまでには、かなり家庭がいろいろな面で苦しんでいく状況があります。在宅子育て家庭であれば、子どもを保育園に預けて数時間子どもと離れるだけでも、親の子どもに対する気持ちが変わることもあります。1人親で、仕事はしているが上手くいかないなどの困難をかかえている場合に、親も精神的に煮詰まり子どもに暴力を振るってしまうようなケースもあります。たとえば、その前の段階で、周囲が気がついて、経済的支援等を受けられるようにつなぐということができれば、支えられて親が気持ちが立て直せたりします。どちらかというともうそういうアンテナが立っていない人が困難を背負っていくという傾向があります。ある程度、親自身にも自己肯定感が必要で、親の自信のようなものを保育園が育ててくれるということもあると思います。パートナーとして保育園と一緒に子どもを育ててあげていることで、煮詰まらずに済むということもあります。単に保育で親子を引き離せるから良いということではなく、いちばんは孤立させないということだと思います。虐待の要素は貧困等いろいろありますが、孤立というのはかなり大きな要素です。

○鳴海部会員：

早いうちから外に出てきてもらうような、そういった働きかけは大事だと思います。早期発見や予防、そこに至るまでの手立てが重要だと考えます。

○井上部会員：

施設に足を運べる人は良いですが、外に出られない、遠くて行けないという人も多いと思います。前回意見として出させていただきましたが、支援施設としてはもっと身近に、できれば目の前の一番近い保育施設で気楽に相談できるような環境があると望ましいと思います。もう少し近いところに分散していただけたら良いと思います。

○普光院部会長：

この内容については、この後にも続けていきたいと思っています。

次に3 公設公営保育園が存在する意義についてですが、基本的には公立保育園の皆様で話されたことが、あらずじとしては入っているのではないかと考えております。イ 地域の子ども・家庭支援のところ、アウトリーチが入っていません。

○鳴海部会員：

地域割りは見直していかなければならないと思いますが、公共施設などを借りて、出てこれない人のためにこちらから出向いて、ひろば事業など子育て支援的なことが出来ればと思います。

○井上部会員：

他自治体だと「出前保育」という名称でやっています。公園等に保育士数名が出向き、紙芝居等をやりながら意見を聞いたり、図書館等の施設に足を運ぶような形をやっているところがあります。

○鳴海部会員：

こちらから出向いていくということは、大事なことだと思っています。

極端な話ですが、スーパーの片隅に保育士の遊びのコーナーや相談コーナーを設けるといような意見も、保育所の中で出たことがあります。

○井上部会員：

ショッピングモールでは、授乳室の中などに相談場所が設けられていて、「毎週金曜日、何時～栄養相談ができます。」という人が常駐しているところもあります。ショッピングモールは最近、体重計や身長を測る計測機があるところもありますので、一緒に計りながら話す人がいるのも良いと思います。

○普光院部会長：

身体測定って、気軽に出来るので良いと思います。それは、(3) 公設公営園の役割の具体的なイメージのイ 地域の子ども・家庭支援のところ、新たに加えても良いかもしれません。

○井上部会員：

一点気になったのは、⑤災害時の地域の子ども及び保護者の受け入れ（備蓄）のところで、先日、子どもの通う小学校で防災展示会がありました。その時、「乳児用のミルクや離乳食の備蓄をやっています。公立保育園（17園）」と書いてありました。そこにいらした防災関係の職員の方にお伺いしたところ、公立の施設には置いてあって、民間の施設には置いていない、ということでした。今後、公設の施設が減るということは、乳児用の備蓄をしている施設も減るのかという心配があります。出来ればそういったところは増やしていただきたいと思います。

○事務局：

前回お話をさせていただきました通り、協定等の中で引続き担っていただけるような形を取れないかということも、御提案させていただいたと思います。

○普光院部会長：

今後追加で求められる事業の、地域密着型相談支援は私の方で考えたもので、相談は当然、今も行っていると思いますが、ネウボラ的に、その人をめがけて相談に来れるような体制もあると良いかと思いました。

○井上部会員：

私の経験ですが、3か月検診に行った時、新生児訪問で来ていただいた時と同じ助産師さんがいらっしゃって、それは嬉しかったです。

○普光院部会長：

単に窓口があるというだけではなく、人というのは大事です。相談に行くというのは勇気がいらしますので、あの人だとわかっていれば相談に行きやすいと思います。

○井上部会員：

初めて会った人に、全ては話せないと思います。会う回数が増えることによって心を開いてい

くと思いますので、継続的に同じ人が対応するという事は必要だと思います。

○鳴海部会員：

健康課で行っている、これから赤ちゃんが生まれるお母さんやお父さんに向けていろいろな話をするファミリー学級で、子育て支援センターのコーディネーターがセンターのPRをさせてもらっています。赤ちゃんを授かったときから出産をして育児をする、というところを地域で見守る体制、ネウボラ的存在を作っていくということは大事だと思います。

○普光院部会長：

東京都でもやっているところはありますが、石川県等で、かかりつけ保育園、マイ保育園制度というのがあります。母子手帳が発行される時に、「かかりつけ保育園はここです。」と知らされます。来てもらいたいために、一時保育の無料利用券がついています。石川県は民間保育園も含めてやっています。基幹型保育園でそういったことをやってみるのも面白いかもしれません。

○武田部会員：

今言われていることは、子育てひろば事業の拡充ということで、対応できると思います。私の関係するところでは、離乳食を1回だけ、どこの園でも無料で試食が出来るということにしています。ひろば事業には専任が配属されていますので、しっかりと地域との結びつきを強めていくようなことを、頭を柔らかくして取り入れてやっていかれると良いと思います。基幹型保育園の中で、保育園に遊びに行くことも出来るというような紹介をしていくと、きっと広がっていくと思います。

○普光院部会長：

いろいろ意見が上がっていますが、それを1園に2人居るコーディネーターで出来ると思いますか。

○鳴海部会員：

もう少し、いたほうが良いと思います。

○普光院部会長：

そうですね。一時保育をする場合は、絶対にもっと必要ですね。

お時間もありますので、3公設公営保育園が存在する意義につきましては、もう一度お読みいただいて、何か御意見等がございましたら、事務局へ御連絡をしていただくということでお願いします。

それから4これまでの民間活力活用の検証ですが、ここは公設民営園の現在の御努力も含め、このように書いていただければ良いのではないかと私は思っておりますが、4について御意見ありますでしょうか。

○吉野部会員：

(2) 公立保育園の民間委託化の結果検証の「第三者評価に加えて、子どもの側から見た保育の質について評価できる方法を検討する必要がある。」と書いてありますが、具体的にどのようなことでしょうか。

○事務局：

子どもの側からというのは難しいと思いますが、ガイドラインの整備をしておきませんので、そういったものの整備を進めながら、きちんとやられているかチェックをするような仕組みを作

っていければと考えております。

○普光院部会長：

ある程度、保育所保育指針に基づいたということになるとと思いますが、子どもの現在、未来にとって良いことを追い求めていくことが子どもにとって最善の利益ですので、そういう保育になっているかどうか、というガイドラインの整備は入れても良いと思います。

「以上のことから、これまでの公立保育園の民間委託については、概ね当初の目的を果たすことができているものの、財政効果については検討の余地があると考えられる。」とありますが、この検討の余地というのは、公設民営という形が良いのか、ということですね。

○事務局：

はい、そうです。

○普光院部会長：

これまでも、この部分については、ここでだいぶ話し合いをしてきたかと思います。

○井上部会員：

保護者の意識を変える必要があると思いますが、そこが大変だと思います。自分の子どもの園が民営化になる、ということにならないと「民営化って何？」という関心を持たず、自分の子どもの園が民営化になるとなった途端に、インターネット等で調べ始めるとと思います。インターネットで調べると先ほどの保護者の懸念3大要素が必ず出てきます。インターネットの情報の力は強いので、保護者の混乱は避けて通れないことだと思います。分かりやすく説明をし、全く問題ないということが分かればスムーズに行くと思いますが、市の一方的な情報発信では残念ながら響いていないのが現状です。いかに市の方から、情報発信を丁寧に行っていただくかが重要だと思います。

○普光院部会長：

今、公設民営化という民営化方式を採られているわけですが、これがもし民設民営化となった場合、もっと心配になりますか。

○井上部会員：

公設民営になっている園が私立になることに関しては、概ね、保護者は問題ないと私は思います。今の運営法人がそのまま続けていき、先生も変わらず、何も問題がないというのであれば、西東京市立が外れるということについては、スムーズに行くのではないかと思います。

○普光院部会長：

保護者の理解や協力を得る状態にするのは、大変ということです。そういう意味では、公設民営園の保護者の経験を伝えていくということも大事かもしれません。

現在の公設民営園が民設民営園になるということについて絞って話をすると、公立であるという縛りが良い質を守ることにもなっていると思いますが、民間の自主的な質の向上にとって、西東京市ではありませんが、けっこう制約になっているという話を聞くことがあります。建物が絡むような大きな変化があった場合、安心できる法人であれば、民設民営になった方が経済的な部分や自主性、自由という意味では運営がしやすく、保育の質が高めやすいのではないかと、思っていますがいかがでしょうか。

○武田部会員：

そうだと思います。今、言われたように、より一層の質の向上というところで、民間ならではの独自性をより発揮していくというところでは、おっしゃるとおりだと思います。

○井上部会員：

決して公立が悪いわけではなく、非常に良い保育をしていただいていると私は思います。公立が故に出来なかったことが、公設民営になったら柔軟に対応が出来ることもあるかと思いたすので、そこで働く保育士にとって良いこともあるのではないかと思います。

○普光院部会長：

ベースは保育所保育指針ですが、民間はそれぞれの保育理念をどう実現するか、方法も多様です。建物に反映しているような民間園もあります。建物だけの問題ではありませんが、民設民営園が独自性を発揮しながら、公立により近い性質をもってくださいというのは、それはすごく有り難いことです。

○井上部会員：

今の公設民営園から、公私連携をスタートする方が連携しやすいのではないかと思います。公設民営が民設民営になるタイミングに合わせて、引き続き公私連携を続けるような形も良いと思います。

○普光院部会長：

それは、1つの期待を持って良いかもしれません。

最後に、5 今後の公立保育園の民間活力の活用についてですが、私はおかしいと思っています。公立保育園の民間活力の活用というのは、公設民営を前提にした言葉だと思います。公立保育園が民間活力を活用するためには、形としては公設民営しかないの、言葉として少しおかしいと思っていますが、西東京市では、公立保育園の民間活力の活用が公設民営園だと言われてきたということですね。

ここに、井上部会員が地域に偏りなく基幹型保育園が配置されていると良いとおっしゃった話を入れるべきではないかと思います。

○井上部会員：

そう思います。

○普光院部会長：

4 これまでの民間活力活用の検証があって、その最後に検討の余地があると書かれていて、5 今後の公立保育園の民間活力の活用についてのところ、公設民営園の民設民営化ということが書かれています。現在の公設公営園をどうしていくかについては、6 結びに入っているということになります。こういった形でよろしいですか。

○井上部会員：

大雑把過ぎて何とも言えません。具体的ではないです。

これに基づいて、具体的な（案）を今後考えていくのだとは思いますが、あまりここでは具体的にならず、ある程度どちらにも振れるような意味合いでまとめているのかとも思います。

○普光院部会長：

当然この会議では、何度か御説明があったように、公設公営園の今後の民営化ということを検

討していくということで、私達もそう思って、この場に参加している部分がありますので、もう少しその部分について、井上部会員がおっしゃったように、基幹型保育園のあり方、配置等についてまで言及できると良いかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○井上部会員：

具体的にどの園を民営化にするかということも、この部会で決めていくような話を伺った気がしますが、これでまとめてしまうと、どこが民営化になるのか、今後の区分けはどうなるのか、そういったところが全く出ていない気がします。

○普光院部会長：

そのあたりをもう少し盛り込んでいただいて、何園民営化にするのか、ということについては、すでに何度かこの会議の中でも言われていますし、途中に出てきた資料で、管轄している保育施設の数に偏って多いところがあるという話も、もう既に出ていますので、そういうところから何らかの数的な指標も出しつつ検討の必要がある、という形のまとめ方はできますか。

○事務局：

そういった御意見をいただきまして、部会長とも調整をさせていただきたいと思います。

○普光院部会長：

言い残したことがあれば、早めに事務局の方へ出していただければと思います。本日いただきました御意見を、事務局の方でまとめて整理していただきまして、さらにブラッシュアップしてお示しいただくということでよろしいでしょうか。

2 その他

○普光院部会長：

それでは次に、次回会議日程について事務局からお願いいたします。

○事務局：《説明》

本日いただきました御意見以外にも、お気づきの点がございましたら、12月4日月曜日までに、事務局へ御連絡ください。12月4日時点でいただいている御意見をまとめ反映したものを、次回15日の会議までにお送りをさせていただきたいと思います。事前に内容を御確認いただき、15日にその内容について議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○普光院部会長：

他にお知らせ等ございませんか。なければ、本日の議題は以上となります。

ありがとうございました。